

今回の支部例会は60名の会員先生にご参加いただき、**参加率50%を超え**、盛大に開催致しました。

## 支部研修会「リアル書面添付」

**講師： 巴山知樹先生・梅川大輔先生**



書面添付をすると、税務調査の前に「意見聴取」があります。意見聴取は税理士が税務署に訪問し、税務署の疑問点に回答する機会です。意見聴取で税務署の疑問点が解消されれば、税務調査はなくなります。今回は梅川先生が初めて意見聴取を受けた事例をお話いただきました。



税務署からの電話や意見聴取の様子をロールプレイングで再現



### 梅川先生の発表いただいた事例

税務署からの意見聴取依頼の電話は一度も税務調査を行っていない会社のため調査に行きたいという感じが見受けられた。意見聴取当日は、疑問点を全て解消できるよう疑問点の有無を確認したが、税務署側からは疑問点はないとの反応であった。意見聴取から2日後に税務調査となる回答が税務署から返ってきた。国税庁から出されている「事務運営指針」には意見聴取は意見聴取前に生じた疑問点を解明することを目的として行われる旨が記されている。もっと戦うべきであったのか。

**先生方だったらどうされますか？**

### 税務調査省略にならなければ書面添付の意味は無いのか？

そんなことはありません。今回の事例の会社で10年間税務調査がなかったことは一定の効果があったと感ずます。また、これまで書面添付を実施してきて、事務所職員含め、**書面添付の質を高めることができました**。書面添付率は平成29年度9.1%となっています。将来、書面添付率が高くなることは、**書面添付をしてない先への調査割合が増えるリスクが高まることにもなります**。今、**書面添付に取り組む必要性**があると云えるでしょう。**巡回監査を土台として、是非書面添付に取り組んでまいりましょう！**

### 会長挨拶



近畿京滋会の重点活動の第1項目に「書面添付の推進及びTKCモニタリング情報サービスの推進」を掲げています。これは「決算書の信頼性」を広める活動です。ふくおかFGの書面添付を条件とした経営者保証の指針改定や商工中金の対話型当座貸越の金融商品等、理解が広まりつつあります。

近畿京滋会会長 佐藤 正行先生

### 支部長挨拶



今回は多くの会員先生にご参加いただき、ありがとうございます。なぜ支部の活性化をするのか？という、TKC全国会の活動やTKCシステムについて、世の中の流れに沿った活用を一人でも多くの会員先生に伝えたいからです。是非、支部例会にご参加下さい。

洛南支部長 角谷 雅子先生

### 委員会報告



### 重要研修のご案内

#### 巡回監査シンポジウム

平成31年1月10日

13:30~17:30

@ホテルモントレ京都

#### 新年賀詞交歓会

平成31年1月30日

13:30~20:15

@ホテルグランヴィア京都

### 懇親会

TKCモニタリング情報サービス「納得を得るキャンペーン」の表彰が行われました。



今後のさらなる活用をお願いします！

作成:TKC京都SCGサービスセンター